

京都市告示第596号

地方自治法第231条の2第6項の規定に基づき、令和4年3月8日から同月31日まで、次の者を指定代理納付者に指定し、キャッシュレス決済による動物園入園料の代理納付事務を委託します。

令和4年3月8日

京都市長 門川 大作

指定代理納付者の名称等

名称及び代表者	住所
株式会社ジャックス	東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22 青山 ライズスクエア

(動物園)